

第 2 9 回定期総会議案書

日 時 令和 2 年 4 月 2 6 日（日）

午後 0 時 3 0 分～ 開場 [受付]

午後 1 時 0 0 分～ 定期総会

午後 3 時 0 0 分 終了予定

場 所 白銀小学校 体育館

佐倉白銀ニュータウン自治会
白銀ニュータウン自主防災組織

佐倉白銀ニュータウン自治会
白銀ニュータウン自主防災組織

第 2 9 回 定期総会議事次第

1. 開会の辞
2. 自治会長挨拶
3. 議長・副議長・書記選出
4. 総会の成立確認
5. 議 事

I. 佐倉白銀ニュータウン自治会

第 1 号議案 令和元年度 事業活動報告 [報告事項]

第 2 号議案 令和元年度 収支決算報告 [審議事項]

(1) 収支決算報告

(2) 会計監査報告

(質 疑 応 答)

第 3 号議案 自治会会則・規約の改正 [審議事項]

(質 疑 応 答)

第 4 号議案 令和 2 年度 事業計画 (案) [審議事項]

第 5 号議案 令和 2 年度 収支予算 (案) [審議事項]

(質 疑 応 答)

第 6 号議案 令和 2 年度 役員及び班長の選出 [審議事項]

Ⅱ．白銀ニュータウン自主防災組織

第 7 号議案 令和元年度 事業活動報告 [報告事項]

第 8 号議案 令和元年度 収支決算報告 [審議事項]

(1) 収支決算報告

(2) 会計監査報告

(質 疑 応 答)

第 9 号議案 令和2年度 事業計画 (案) [審議事項]

第 10 号議案 令和2年度 収支予算 (案) [審議事項]

(質 疑 応 答)

第 11 号議案 令和2年度 防災役員及びチーム員の選出 [審議事項]

6. 議長・副議長・書記解任

7. 新役員紹介・挨拶

8. 閉会の辞

I. 佐倉白銀ニュータウン自治会

(第1号議案)

令和元年度 事業活動報告

I. 自治会員の状況

会員世帯数の推移

平成31年3月1日現在 世帯数 1, 169

令和 2年2月1日現在 世帯数 1, 164

II. 事業計画および執行の承認

1. 第28回定期総会・・・平成31年4月21日、白銀小学校で行われ、事業計画を承認
2. 班長会・・・毎月第2土曜日西集会所で開き、その時々課題について審議決定
(10月は、台風19号の影響により第4土曜日開催。また、12月は第1土曜日開催)
3. 役員会・・・必要に応じて毎月第4土曜日西集会所で開き、事業計画の実現について審議決定
(今年度は、7回開催)
4. 各専門委員会・・・それぞれ必要に応じて随時開催

III. 自治会長、副会長の活動報告

第28回定期総会で承認された平成31年（令和元年）度事業計画を推進することに努めた。

各委員会と協同して進捗のあった主な項目及び今年度発生した項目は次の通り。（関連委員会の報告を参照）

1. 高齢化する自治会における班長役員業務の負担軽減策について検討を進めた。
日本赤十字社社費及び社会福祉協議会会費集金方法の変更。（班長業務の負担軽減のため、班長が出資者に戸別集金する方法から、他の募金集金と同様に集金袋を回覧する方法に変更）
2. 自主防災組織との連携強化により安心・安全なまちづくりを推進した。
3. 防犯カメラ新設についての意向確認書での賛成数は65.7%であり全世帯数の4分の3（75%）を超えなかったため、新設は見送ることとした。
4. 厚生園病院から白銀地区の患者さんのために無料送迎車の運行を行うので、西集会所前を乗降場所としたい旨協力要請があった。自治会としてもありがたいことなので承諾した。9月より白銀クリニック、西集会所を回る1日4便の送迎車運行が開始された。
5. 民生・児童委員任期満了に伴う一斉改選のため、佐倉市より候補者の推薦を委託された。昨年度より回覧等で2回募集を行ったが応募者なしで、以降ボランティアサークル、福祉関係者、学校関係者等に候補者紹介を依頼し、紹介された数名に打診したが承諾は得られなかった。このため、12月より白銀地区は民生・児童委員は不在となっている。来年度も継続して募集を行う。

6. 高齢化が進む中、高齢者の生活に関わる総合相談窓口として活動している「佐倉地域包括支援センター」の利用を促進するため、活動紹介講演会を1月11日に開催した。講演の中で高齢者の暮らしやすいまちづくりを目指して、地域住民と専門職（包括支援センター）が協働する「地域ケア会議」の紹介があった。

上記以外の自治会長、副会長の活動。

1. 会長席の役員活動

- (1) 役員会、班長会及び定期総会を開催した。
- (2) 佐倉市主催の地区代表者会議に出席、また地区代表者関連協議会等の活動を行った。
- (3) 佐倉市と「佐倉市自治会等業務委託契約」を締結し、委託料の申請・請求手続きを行った
- (4) 佐倉市に「佐倉市自治会等自治振興交付金」の申請・請求手続きを行った。

2. 日本赤十字社社費及び社会福祉協議会会費の募集活動

集金方法を他の募金集金と同様に変更した日本赤十字社社費及び社会福祉協議会会費を9月に集金し、日本赤十字社に300,000円、社会福祉協議会に305,000円を納金した。

3. 地区代表者関連協議会等の活動

- (1) 佐倉市主催の地区代表者会議に出席し、必要事項を班長会で報告した（含東部地区代表者協議会）。
- (2) 白銀小学校区地域まちづくり協議会（会長は協議会副会長、副会長は協議会幹事に就任）
 - ① まちづくり協議会が開催する総会（1回）、事務局会議（4回）、役員会（4回）、委員会（2回）に出席し、必要事項を自治会役員会、班長会に報告した。
 - ② 会長、副会長は生活環境部会、防犯防災部会に所属し部会活動を行った。通学路草刈（1回）、通学路ごみ拾い（2回）、応急手当講習会開催（7月28日）、防災講演会開催（11月17日）
- (3) 佐倉東部地区社会福祉協議会（副会長1名は理事、会長と副会長2名及び住民・地域交流委員会会長は委員に就任。なお会長、副会長と住民・地域交流委員会会長は佐倉市社会福祉協議会から福祉委員を委嘱される）
 - ① 協議会が開催した理事会（11回）、福祉委員会（3回）、に出席した。
 - ② 会長、副会長は防犯・防災事業部に所属し活動を行った。
 - ③ ボランティア・市民活動フェスタ 2019 in 佐倉（11月24日・中央公民館）に於いて、東部地区社会福祉協議会として出店した模擬店の運営に副会長（理事）が従事した。
 - ④ 昨年までの「敬老の集い」に替わる白銀小学校区「集いの場づくり」事業として、「集いの場ミニ運動会・グランドゴルフ」を白銀小学校体育館で2月16日に開催した。
- (4) 白銀小学校運営委員会（会長が委員として参加）
運営委員会（4回）に出席し、白銀小学校の運営について意見を述べた。
- (5) 地域防犯活動
会長、副会長1名、防犯委員長合計3名が佐倉市防犯組合長（佐倉市長）と佐倉警察署長より防犯指導員を委嘱された。令和元年度防犯研修会（6月29日）に参加し、内容を班長会で報告した。

- (6) 日本赤十字社千葉県支部活動（会長、副会長は協賛委員を委嘱される）

日本赤十字千葉県支部から依頼された、関係文書を回覧した。

- (7) 地域でのその他の活動

白銀小学校入学式、地域ぐるみ大運動会、佐倉東中学校入学式に出席した。

IV. 各専門委員会活動報告

【総務委員会】

1. 自治会管理に関する活動

- (1) 入退会状況を把握し、関係委員会等への通知、並びに自治会員台帳および班長当番管理表（電子データ）の管理・整備と更新を行った。
- (2) 未加入世帯、店舗等、空き地、空き家も含めた全地番の実態を調査・把握して加入状況の基礎データを確保した。
- (3) 自治会会員からの照会窓口となった。
- (4) 個人情報保護の観点から、自治会業務に必要な最小限の部数で名簿を作成した。
- (5) 平成29年度から自治会活動結果のデータ記録を主として、これを利用して自治会ホームページの試行運用を行ってきたが、利用者がいることから本格運用することとした。これに伴い「佐倉白銀ニュータウン自治会ホームページ管理規約案」を作成した。（第3号議案として提案）

2. 総会、班長会及び役員会の事務局業務

- (1) 会議（総会・班長会・役員会）の予定表の作成と開催の通知を実施した。
- (2) 班長会の議事録作成及び回覧を行った。
- (3) 総会議案書を編集、発行した。
- (4) 会場準備、出欠・委任の把握を行った。
- (5) 定期総会議案書、開催案内、追加資料の配布を行った。

3. 他の委員会活動に属さない自治会の総務的事項

- (1) 次年度の班長選任および新班長説明会・新役員選出の事務と運営を行った。
- (2) 自治会会則・規約などの改正に伴い「白銀ニュータウン生活心得」ファイルの一部の差し替え、追加資料を作成し、各班長を通じて全戸配布を行った。
- (3) 2017年8月に開設された白銀自治会のホームページを引き続き試行運用した。

【環境美化・地区計画運営委員会】

1. 環境美化活動

- (1) ゴミゼロ運動への参加

佐倉市ゴミゼロ運動に参加して、公園及び周辺の清掃活動を実施した。

実施日時：令和元年5月26日（日） 午前9時～10時

参加者数：312名（30年度：288名）

- (2) 秋季清掃活動（公園及び周辺地域の草取り等）の実施

実施日時：令和元年10月27日（日） 午前9時～10時

参加者数：298名（30年度：283名）

(3) 東西集会所の草刈り等

令和元年7月及び11月、東西集会所の草刈りを実施した。

(佐倉市シルバー人材センターへ作業を外注)

(4) 白銀地区環境整備・改善活動

環境美化・地区計画運営委員による各公園および歩道のゴミ拾いおよび白銀地区内の環境点検を定期的実施した。また、把握した不良環境及び自治会会員からの各種要望等について、市役所へ要望書を提出するなどして環境の整備・改善等に努めた。

なお、今年度は台風や大雨の影響で当地区各公園等でも多くの倒木や木々の枝折等が確認された。市の担当部門に要望書の提出を行っているが実施待ちが数件ある。

番号	要 望 等 内 容		対応・実施状況
1	6月	大廻公園、前々日の強風により折れた枝の撤去	→ 市役所公園緑地課へ電話で以来6/22 速やかに撤去された。
2	6月	堀上公園、前々日の強風により折れた枝の撤去	→ 市役所公園緑地課へ電話で以来6/22 速やかに撤去された。
3	7月	堀上公園、折れた枝の撤去	→ 市役所公園緑地課へ電話で以来7/10 速やかに撤去された。
4	7月	堀上公園、枯れ枝の撤去	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出7/19 撤去された。
5	7月	堀上公園、枯れ木の撤去	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出7/19 撤去された。
6	7月	大廻公園、枯れ木の撤去	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出7/19 撤去された。
7	8月	カーブミラーを覆い隠している樹木の剪定。 (1丁目東集会所近く)	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出8月下旬までに剪定された。
8	8月	大福寺公園脇保存緑地樹木の歩道へのはみ出し剪定	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出8月下旬までに剪定された。
9	10月	堀上公園木製テーブル天板の腐蝕修繕	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出テーブル天板が新しくされた。
10	10月	堀上公園、樹木上部の枯れ枝撤去(台風の影響で折れて枯れた)	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出速やかに撤去された。
11	10月	白銀公園、階段脇の仕切板に出ていた釘の撤去	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出速やかに撤去された。
12	10月	白銀公園、雑木林内遊歩道の補修	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出未
13	10月	1丁目道路沿い、枯れ枝の撤去	→ 市役所廃棄物対策課へ電話依頼10/28 撤去を確認
14	10月	大廻公園、倒木撤去	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出撤去された。
15	10月	大廻公園、排水口の詰り解消	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出解消された。
16	10月	大福寺公園、土砂流出による道路側溝の詰り	→ 市役所公園緑地課要望書提出1月29日再提出(道路維持課へ)
17	10月	東集会所脇緑地の倒木撤去	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出未
18	10月	堀上公園、敷石段差解消	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出未

19	11 月	1 丁目、カーブミラー片面から両面への設置	→ 市役所道路維持課へ要望書提出 令和 3 年度の予定
20	12 月	大福寺公園、枯れ枝の撤去	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出 住宅隣接地のみ撤去された。
21	12 月	大福寺公園、ベンチ一部腐食の修繕	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出 12/21 修繕された。
22	12 月	白銀公園、倒木により一部残っている木の撤去	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出 12/21 危険回避処理がされた。
23	12 月	白銀公園、看板の修繕（危ない！ゴルフの練習をしないでください）	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出 12/21 修繕不可のため撤去された。
24	12 月	堀上公園、樹木支えの材木撤去	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出 撤去された。
25	2020 年 1 月	大廻公園、敷石 1 枚欠損の修繕	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出 修復された。
26	1 月	大福寺公園、枯れ枝の撤去	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出 撤去された。
27	1 月	大福寺公園、看板（清掃日表示）の修繕	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出 修繕のため一旦撤去
28	1 月	尾山公園、テーブルの足修繕	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出 修復された。
29	1 月	大福寺公園に隣接する保存緑地の折れた枝の撤去	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出 未
30	1 月	堀上公園、公園出入口の車止め修繕	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出 修復された。
31	1 月	大廻公園、電線接触樹木の剪定	→ 市役所公園緑地課へ要望書提出 未
32	1 月	大福寺公園脇の土砂排除（前 1 6 の再要望）	→ 市役所道路維持課へ要望書提出 土砂排除された。
33	2 月	不法投棄物の撤去と「不法投棄禁止」看板設置のお願い（3 丁目大福寺公園近く）	→ 市役所「市民の声」（廃棄物対策課・道路維持課）へ要望書提出 廃棄物は速やかに撤去された。 看板は設置予定
34	2 月	大福寺公園の枯れ枝撤去	→ 公園緑地課へ要望書提出 未
35	2 月	自治会東集会所周辺の枯れ枝撤去	→ 公園緑地課へ要望書提出
36	3 月	白銀公園の枯れ枝撤去	→ 公園緑地課へ要望書提出 未
—	12 月	白銀公園遊具の修復	→ 市役所「市民の声」へ要望書提出 来年度予算確保後の修繕
—	10 月	不法投棄の回収（4 丁目外周歩道）	→ 廃棄物対策課へ電話で依頼 2～3 日「不法投棄禁止・罰則等」 を袋に表示後回収された。
—	1 月	〃 （3 丁目大福寺公園近く）	→市役所廃棄物対策課へ電話で依頼 速やかに回収された

（2020 年 3 月 15 日現在）

（5）白銀さわやかサポーター活動

佐倉市の「花いっぱい運動」に協力し、旧ボランティア「白銀さわやかサポーター」メンバーの方々の協力を得て、5 月にふるさと広場でのチューリップ球根堀、6 月にマリーゴールド、11 月にパンジー・ビオラ・チューリップ球根を大福寺公園および尾山公園内の各花壇に植付けや草取りを行った。

(6) 環境美化キャンペーンの実施

令和2年1月「人とペット、調和のとれた街を目指して」の周知文を回覧し、清潔で住みやすい街を保つための協力をお願いしてマナー向上等を図った。

2. 地区計画運営関係

(1) 地区計画等の周知等

「守ろう規則」の回覧等により、地区計画内容の遵守を図った。

(2) 地区計画に係る巡回（実態調査）の実施

令和2年1月、地区計画の下記項目に係る巡回（実態調査）を実施し調査結果の概要は下表のとおり。

なお、調査結果については、本年2月、自治会回覧により周知を図るとともに2月、佐倉市都市計画課及び建築指導課へ報告を行った。

調査対象戸数	項 目				特 記 事 項
	植栽	接触	環境	建築	
1丁目 (358戸)	24	25	0	0	生垣が無い、樹木のはみ出し等、植栽関係に問題がある住宅がある。
2丁目 (212戸)	29	8	5	1	生垣が無い、樹木のはみ出し、雑草放置等、植栽関係に問題があるお宅が多い。
3丁目 (405戸)	55	17	6	3	フェンスのみで生垣が無い、樹木のはみ出し等のお宅が多い。
4丁目 (253戸)	23	7	4	1	フェンスのみで生垣が無い、雑草放置等、植栽関係に問題があるお宅がある。
合 計 (1228戸)	131	57	15	5	—

2020年1月末現在

※項目別の主な内容

植栽：かき又はさく等、植栽の状況（※「地区計画の手引き」の緑化率の最低限度の【解説】で、類焼防止の観点からヒバ類の植栽が禁止されているが、当地区においてはその危険性が少ないことから計数除外している）

接触：樹木のはみ出しが多い。電線・街灯への接触は少ない。

環境：住居廻りの整頓状況、雑草の放置状況等

建築：地区計画による建物等の基準・制限に対する適合状況等

(3) 地区計画の条例化について

白銀地区の良好な住環境の維持・保全を図るため、平成28年3月、白銀地区地区計画制度が導入され、さらに、第25回定期総会において、同地区計画の建築制限等の条例化を佐倉市に對し要望することが承認された。

そして、平成30年12月、同地区計画の内容に基づき、「佐倉市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」が改正され、公布・施行された。また、公布内容の詳細については、平成31年2月に「生活心得」の追加として全戸配布された。

なお、白銀地区地区計画のうち、「かき又はさくの構造制限」及び「緑化率の最低制限」については条例化されていないことから、引き続き、同地区計画制度により整備・運営することとなる。

【広報委員会】

1. 文書回覧に関する管理

- (1) 毎月 2 回（第 2、第 4 土曜日）回覧物を班長へ配布
“定期外回覧物受取日の事前お知らせ”（今年度は該当なし）
- (2) 「回覧板」の補充、管理、
- (3) 回覧板用「雨除けビニール袋」の補充、管理

2. 掲示板の維持及び管理

- (1) 掲示物（ポスター等）の審査及び許可（ポスターへ押印）
- (2) ポスター等の掲示と期日管理（原則 3 か月間掲示）
- (3) 点検・清掃：7 か所（白銀・大福寺・尾山・堀上・大廻り公園、東・西集会所）
台風 15 号による掲示板の損傷（大福寺・大廻り公園）を市役所に修理依頼

3. 「白銀便利帳」の発行

- (1) 5 月 25 日発行、回覧で全戸配布
- (2) 主な構成内容：白銀自治会役員一覧、公共機関等の各種問い合わせ先

4. 白銀地区限定データ放送「あなたのまち」への情報掲載依頼

ケーブルネット 296 が提供する、白銀地区限定データ放送「あなたのまち」への掲載情報のとりまとめ及び情報掲載依頼（今年度は該当なし）

* 「あなたのまち」はチャンネル 11 のデータ放送にて視聴可能です

5. 白銀ニュータウン自治会広報誌「しろがね新聞」の発行

- (1) 「新役員紹介」（6 月発行）回覧で全戸配布

6. 各種募金活動の取りまとめ

募金の案内、各班長による寄付金の回収、各機関への納付、会員への結果報告を実施

- (1) 6 月「愛の 1 円募金」 (46, 667 円)
- (2) 10 月「赤い羽根募金」 (82, 508 円)
- (3) 11 月「歳末助け合い募金」 (89, 566 円)

【防災委員会】

1. 自主防災組織の事業活動等の実施について検討・審議（自主防災役員会議に年 11 回参加）及び自主防災組織活動内容の報告等

2. 自主防災組織事業活動の防災事務局としての参加

※活動内容は、自主防災組織の事業活動報告を参照

3. 佐倉市水防訓練への参加

- (1) 参加日時：6 月 2 日（日）10:00～12:00
- (2) 訓練場所：高崎川南公園
- (3) 参加者：2 名
- (4) 訓練内容：土のう作り、土のう積み、佐倉消防署による人命訓練実演見学等

4. 防災用資機材の確認・点検

- (1) 点検日：第一回：6 月 8 日（土）
第二回：3 月 14 日（土）

5. 白銀地区内の水利施設関連の点検

(1) 点検日 : 第一回 : 6 月 22 日 (土) [特に問題なし]

第二回 : 3 月 12 日 (木) [大廻公園防火水槽標識が折損してなくなっているの
再設置依頼を行った。]

(2) 点検箇所 : 防火水槽 (5 箇所)、消火栓 (16 箇所) の標識及び蓋等

6. 非常登庁訓練の見学 (主催者 : 佐倉市危機管理室)

(1) 実施日 : 7 月 25 日 (木) 09:00~09:50

(2) 場 所 : 白銀小学校

(3) 見学者 : 3 名

(4) 訓練内容 : 防災備蓄倉庫確認、発電機稼働訓練、浄水器操作訓練、防災井戸使用方法確認等

7. 佐倉市市民防災訓練への参加

本年度は、台風 15 号及び 19 号の対応のため中止された。

8. 東西集会所利用者に対する消防訓練の実施 (自主防災事務局員との連携活動)

(1) 実施日 : 2 月 15 日 (土) 18:00~18:30 (西集会所 : 水蘭書院)

2 月 17 日 (月) 11:30~12:00 (東集会所 : わくわく体操クラブ)

(2) 参加者 : 西集会所 10 名、東集会所 14 名

(3) 訓練内容 : 消防署への通報模擬訓練、避難誘導訓練、消火器による初期消火模擬訓練等

【防犯・交通委員会】

1. 全体活動

(1) 定期的な防犯パトロール及び路上駐車の実態調査を実施

(2) 防犯カメラ新設に係る賛否についての意向確認

(3) 防犯、交通に関する備品の点検及び街路設置の防犯幟旗の整備

(4) 防犯研修会、防犯情報連絡会等への出席

2. 防犯関係活動実績

(1) パトロール

① 毎偶数月に一回、佐倉警察署員及び白銀防犯パトロールボランティア[注] との合同パトロールを年間 5 回実施 (6、8、10、12、2 月)

[注] 白銀防犯パトロールボランティア 登録 13 名 (平成 31 年 2 月現在)

・代表者 : 須賀 隆

・メンバー : 千葉景四郎、白木良樹、藤代 茂、後藤信雄、押木幸也、永井成志、羽藤
信孝、倉島 陽、岡本重夫、久木孝之、花田あつ子、他 1 名
(順不同・敬称略)

・活動 : 毎週 2 回 (火、木曜日の夕刻) にパトロールを実施

② 毎奇数月第 2 土曜日に当委員会による防犯パトロールを年間 5 回実施 (7、9、11、1、3 月)

(2) 「さくら防犯パトロールネットワーク」に登録 (4 月) し、佐倉警察署より犯罪情報を入手

(3) 志津コミュニティセンターにおいて開催された佐倉市防犯組合主催の「防犯研修会」に参加し、
佐倉市長及び佐倉警察署長連名による「防犯指導員」を受嘱 (6 月)

(4) 佐倉警察署「移動交番」と連絡を取り合い、開設日時を住民へ回覧による周知

(5) 佐倉市中央公民館において開催された「さくら防犯ネットワーク」の定期総会に出席(6月)

(6) 防犯カメラ新設に関する検討

防犯カメラについて、新設に係る意向確認書での賛成数は65.7%であり全世帯数の4分の3(75%)を超えなかったため、新設は見送ることとした。以下に経過を示す。

6月8日 「防犯カメラ新設意向確認書」を全戸配布

6月30日 防犯交通委員会で「防犯カメラ新設意向確認書」開票。票数を確認

7月13日 「防犯カメラ新設意向確認書(速報)」の集計結果を全戸配布

(賛成票が75%を超えないため、防犯カメラの設置導入は見送りとする。)

7月27日 「防犯カメラ新設意向確認書」の集計結果を配布

3. 交通関係活動実績

(1) 8月から11月にかけて路上駐車状況の調査を4回実施し、調査結果及び迷惑路上駐車のお断りのお願いを回覧(12月)

(2) 白銀クリニックに周辺住宅地での運転マナー(スピード減速)について要望(10月)

4. 回覧した文書

- 1) 移動交番だより(毎月一回)
- 2) 防犯カメラ意向確認書(6月)
- 3) 防犯カメラ意向確認書集計結果(速報)(7月)
- 4) 防犯カメラ意向確認書最終結果(7月)
- 5) 佐倉市における防犯カメラの設置について(10月)
- 6) 路上駐車調査の実施について(8月)
- 7) 路上駐車調査結果について(12月)
- 8) 路上駐車注意喚起について(1月)

【住民・地域交流委員会】

1. 年間の住民・地域交流イベントの実施

(1) 白銀小学校第16回地域ぐるみ大運動会への参加(5月25日(土))

『チーム名 佐倉白銀ニュータウン自治会の住民・地域交流委員会です。楽しく・面白く・効果的な活動を行うとともに地域との交流を通じて、明るく、住みよい、清潔なまちづくりのために貢献いたします。年末には佐倉高及び佐倉東中吹奏楽部、白銀小合唱部の皆さんによるクリスマスコンサートも予定しております。』

と、自治会アピールを行った。

(2) 佐倉わくわく体操

平成29年4月から毎週月曜日に行われている介護予防を目的とした体操会です。

東集会所にて開催されており、活動場所の提供を行っている。

(3) キャロット白銀

毎月1回第2木曜日に行われている75歳以上の独り暮らし高齢者へ昼食弁当を無料で届ける活動です。西集会所にて弁当作り行われており、活動場所の提供を行っている。

(4) 白銀小学校体育館で「第5回クリスマスコンサート」を実施(12月14日[土])

第一部は、例年どおり白銀小学校合唱部21名、佐倉東中学校吹奏楽部17名、佐倉高等学

校吹奏楽部49名の皆様による白銀自治会クリスマスコンサートを実施した。

第二部は、恒例のお楽しみ抽選会を実施し住民交流を深めた。

入場者数は、受付者数となるが大人204名、子供75名の計279名、自治会班長、コンサートを支援していただいた方、演奏してくれた学童、学生、生徒等を含めると参加者数366名と、大盛況だった。

2. 回覧した文書

- (1)「第5回クリスマスコンサート」の案内(11月第4週 回覧及び掲示板掲示)
- (2)「第5回クリスマスコンサート・プログラム」(12月第1週《全戸配布》)

【共用施設管理委員会】

1. 集会所の維持管理

(1) 集会所利用受付業務について

- ① 管理人にて使用受付・貸出業務を委託(8:30~10:30)
- ② 毎週4日(月・火・木・金 各日1名体制)
- ③ 西集会所での利用受付業務と利用者への鍵貸与及び回収、集会所利用料とコピー機使用料の徴収並びに東西集会所の清掃等

(2) 統括管理人制度の運用(会長席と共同)

- ① 統括管理人は毎週4日(月・火・木・金 各日1名体制)1時間の休憩を除く8:30~14:30の勤務)
- ② 自治会会長席・各委員会の補助業務及び住民からの要望・相談業務に従事(2名の統括管理人は各日1名、毎週2日ずつの勤務)
- ③ 防犯灯修理等に係る佐倉市への連絡業務

(3) 集会所の設備管理

- ① 東西集会所の什器備品の火災保険更新手続き実施
- ② 東西集会所及び倉庫の鍵管理(役員等への鍵貸与)
- ③ 東集会所のリフォームに於いて、佐倉市内2社、市外1社の3業者にて積算を比較し1業者を選別し、2019年10月21日~12月20日の期間で工事を完了した。

12月21日に自治会での検査、24日に佐倉市役所の立会検査済。

【リフォーム内容概要】

- ・バリアフリー化-----玄関手摺り取付けおよびトイレの段差解消
- ・省エネ化 -----省エネ型のLED照明
- ・使い勝手の改善-----和室を改造して小集会室(簡易間仕切り設置)及び会議室床のソフト化

【佐倉市からの補助金】

- ・令和元年9月24日 市民部自治人権推進課 橋本弘章主事に補助金の申請書を提出し同年10月1日に100万円の交付が決定した。
- ・令和2年1月14日に自治会会長名で工事完了検査書、事業報告書等を提出。(市民部自治人権推進課仲村主事)
- ・令和2年1月末~2月初旬頃、佐倉市役所から補助金が交付される。

【集会所の建て替えについて】

- ・第 28 回定期総会にて起案された東及び西集会所の建て替え申請書を令和元年 6 月 3 日に佐倉市役所自治人権推進課に提出。(集会所担当 橋本・仲村氏)

同年 6 月 19 日に承認された。

- ・建て替えの補助金交付予定の年次は令和 12 年度と 13 年度。(あくまでも目安)

市の財政状況によっては年度の見送り、制度の廃止の可能性もあるとの事。

- ④ 東集会所のリフォームに併せて軽くてキャスター付の会議室テーブル（東西両集会所）に更新した。

- ⑤ 西集会所のコピー機は最近紙詰まりが多く、来年リース期限切れとなるため、新しい高機能（スキャン、FAX、カラーコピー機能有り）な機種に変更した。

(4) 集会所関連利用状況及び収入（2019 年 4 月～2020 年 3 月）

月	有料使用件数・使用料			無料 使用件数	合計 利用件数	施設別件数内訳	
	使用 件数	集会所 使用料 (円)	コピー 使用料 (円)			東 集会所	西 集会所
4	41	18,800	3,342	13	56	29	27
5	47	21,900	2,628	12	59	25	34
6	38	18,100	792	12	50	23	27
7	46	22,200	534	11	57	27	30
8	43	20,200	0	11	54	25	29
9	33	16,600	258	9	42	21	21
10	39	18,000	2,784	11	50	23	27
11	42	19,300	1,824	12	54	24	30
12	41	18,900	192	12	53	22	31
1	36	17,100	234	9	45	19	26
2	39	18,400	144	11	50	24	26
3	37	17,000	1,578	15	52	20	32
計	482	226,500	14,310	138	622	282	340

*収入合計 240,810 円 (集会所利用料、コピー機使用料)

*使用料、使用件数は前月実績分で記載。

2. ゴミ集積場の維持・管理

(1) カラスネット及びカラスネット用かごの交換

住民より依頼のあったゴミ集積場のカラスネットを交換

(1 月現在 5 件) ストック 大 (3×4m) 2 個 小 (2×3m) 3 個

3. 防犯灯設置借地代金及び住居表示案内板設置料金の支払い

(1) 防犯灯電柱設置借地費用 9、000 円 (@ 1,000 円/年×9 軒)

- ・私有地設置の防犯灯電柱設置借地料 (9 灯分年間合計 9,000 円) は従来通り自治会負担継続 (平成 28 年 10 月 28 日班長会で決定済)

(2) 区画表示案内板借地費用 (@ 700 円/5 年) 今年度は 68 軒に支払った。

【会計委員会】

1. 自治会事業活動費及び共用施設管理費の管理

(1) 現金、預金通帳、預金証書の管理

- (2) 会計帳簿及び領収証書等、証憑書類保管管理
- (3) 月次予算実績対比表の作成
- (4) 令和元年度収支決算作成
- (5) 令和2年度収支予算（案）作成
- 2. 自治会費及び共用施設管理費の集金・納入
 - (1) 自治会費の集金・納入
 - ・ 会員からの集金は6月下旬に実施、全員の方からご協力頂いた。
 - ・ 班長による会費の納入も極力振込方式をお願いし納入依頼期日の7月14日までにほぼ完了した。
 - (2) 共用施設管理費の集金・納入
 - ・ 管理費の集金は自治会費集金と同時に纏めて1年分を6月下旬に実施した。
 - ・ 班長による管理費の納入も納入依頼期日の7月14日までに、ほぼ完了した。
- 3. 自治会経費及び共用施設維持管理費用の支払い
 - (1) 自治会経費
 - ・ 経費の支払いは、支払明細書（領収証書等証拠書類を添付）に基づいて行った。
 - ・ 関係各委員会から提出される支払明細書には、会長及び委員長の承認印が押印されていることを確認した。
 - ・ 預金口座からの自動引落分は関係各委員から請求書・領収証書が添付された支払明細書が提出され、会長及び委員長の承認印が押印されていることを確認した。
 - (2) 共用施設維持管理費用
 - ・ 維持管理費用の支払いは、支払明細書（領収証書等証拠書類を添付）に基づいて行った。
 - ・ 共用施設委員会から提出される支払明細書には、会長及び委員長の承認印が押印されていることを確認した。
- 4. 月次収支報告
 - 月一度の班長会で前月までの月次収支報告と月次予算対比報告を行った。
- 5. インターネットバンキングの活用
 - インターネットバンキングの活用により業務の省力化及び経費削減ができた。

V. 令和元年度 役員及び班長(委員)一覧

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役 職
101	菊地 賢治				共用施設管理委員会	委員
105	五木田 篤				会計委員会	委員
108	中島 豊				共用施設管理委員会	委員長
109	米澤 尚子				総務委員会	委員 2
111	古川 武				会長席	副会長
112	石井 敬久				環境美化・地区計画運営委員会	委員 2
113	二階堂 秋夫				環境美化・地区計画運営委員会	委員
115	長澤 正昭				防犯・交通委員会	委員
116	玉井 真一郎				広報委員会	委員 1
117	横井 省造				住民・地域交流委員会	委員
118	小林 弘毅				環境美化・地区計画運営委員会	委員
119	松村 通男				広報委員会	委員
120	葛山 ひとみ				防災委員会	委員
121	大畑 誠一				環境美化・地区計画運営委員会	委員 1
122	高橋 洋平				住民・地域交流委員会	委員長
205	根岸 保雄				環境美化・地区計画運営委員会	委員
206	大島 尚己				住民・地域交流委員会	委員
207	西川 宗一				総務委員会	委員長
211	河原 清明				会長席	副会長
212	遠藤 満				広報委員会	委員
214	白波瀬 孝				防犯・交通委員会	委員
217	石井 常彦				共用施設管理委員会	委員
218	小澤 明夫				会計委員会	副委員長
220	石原 福良				防災委員会	委員 2
301	富岡 潤之介				環境美化・地区計画運営委員会	委員
305	村田 高晴				環境美化・地区計画運営委員会	委員
306	徳久 祐二				広報委員会	委員
307	酒匂 良治				防災委員会	委員
308	齋藤 孝二				住民・地域交流委員会	委員 1
310	中嶋 勝子				広報委員会	委員 2
311	佐藤 真弓				広報委員会	委員長
312	内田 達也				会計委員会	委員 1
313	兼保 幸太郎				総務委員会	委員
314	小柴 大典				防災委員会	委員 1
315	小泉 敏博				総務委員会	委員 1
316	富澤 文夫				共用施設管理委員会	委員 2
317	松林 英樹				共用施設管理委員会	委員 1

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役 職
318	木内 京子				防犯・交通委員会	副委員長
319	八木 由美子				防犯・交通委員会	委員 1
320	須田 光弥				住民・地域交流委員会	委員
322	後藤 滋				会長席	会長
323	山村 幸子				環境美化・地区計画運営委員会	委員長
401	中屋敷 滋				総務委員会	委員
402	佐藤 嘉志				広報委員会	委員
406	林 卓磨				防犯・交通委員会	委員長
407	鈴木 美奈				会長席	副会長
410	仁井 陽正				住民・地域交流委員会	委員 2
411	寺本 亮子				防犯・交通委員会	委員
412	生形 茂				会計委員会	委員長
414	守永 美子				環境美化・地区計画運営委員会	委員
416	塚本 美樹				環境美化・地区計画運営委員会	委員
418	石割 茂幹				防災委員会	委員長
419	杉野 英則				共用施設管理委員会	委員

令和元年度監査委員

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役 職
313	兼保 幸太郎				監査	監査委員
315	小泉 敏博				監査	監査委員

第 29 回定期総会議長団

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役 職
317	松林 英樹				定期総会	議長
212	遠藤 満				定期総会	副議長
319	八木 由美子				定期総会	書記
416	塚本 美樹				定期総会	書記

(第2号議案) 令和元年度 収 支 決 算 報 告

令和元年度 会 計 監 査 報 告

(注) 令和元年度佐倉白銀ニュータウン自治会の収支決算につきましては、3月31日締め
の報告書及び会計監査結果を4月4日付で作成して4月12日に別途定期総会開催案内
と併せて全戸配布いたしますのでご確認ください。

(第3号議案)

自治会規約の改正について（新規追加規約）

(1) 佐倉白銀ニュータウン自治会（以下自治会という。）ホームページ管理規約の新規追加（案）

【新規追加理由】

平成29年度から約2年半、自治会活動結果のデータ記録を主として、これを利用して自治会ホームページの試行運用を行ってきたが、利用者がいることから本格運用することとする。これに伴い自治会ホームページ管理規約を新たに制定するものである。

なお、試行運用でパスワード管理していた情報（班長会配布資料、役員会配布資料、定期総会議案書追加分〔予算・決算関係資料〕）については、自治会員個人情報並びに自治会銀行預金口座明細がわかるような情報等についてのHPへの掲載を取りやめることでパスワード管理を行わないこととする

佐倉白銀ニュータウン自治会ホームページ管理規約（案）

第1条（総則）

この規約は、佐倉白銀ニュータウン自治会（以下自治会という。）のインターネットホームページ（以下HPという。）記載内容の制限・基準に関して適用する。

第2条（目的）

このHPは、当自治会の情報媒体として、広く当自治会会員にとって有益な情報を提供することを目的とする。

第3条（管理及び運営）

HPの管理及び運営は、当自治会総務委員会が行う。

第4条（掲載内容の制限・基準）

HPには次に該当するものは掲載しない。また、ページからのリンク先についてもこれを適用する。

- (1) 法律、政令、慣習に違反するもの、違反の恐れのあるもの
- (2) 第三者へ誹謗、中傷するもの
- (3) 第三者へ不利益を与えるもの
- (4) 政治、宗教又はこれに類似するもの
- (5) 公序良俗に反するもの

(6) 第2条の目的を逸脱したもの

(7) 自治会員の個人情報、自治会預金口座明細等当自治会総務委員会が掲載できないと判断したもの

第5条（内容の削除）

当自治会は、下記の場合にはリンク先ページ管理者に通知することなくページからのリンクの解除及び紹介事項等を削除することができる。

(1) リンク先内容が、第4条の記載内容の制限・基準に該当すると判断した場合

(2) 掲載が当自治会会員のものでない場合

(3) 当自治会の名誉を毀損するもの又当自治会の活動に支障をきたすものと判断した場合

(4) その他、不適當であると判断した場合

第6条（免責事項）

リンク先のページにより、第三者に生じたいかなる損害も当該リンク先ページ作成者において解決するものとし、当自治会は一切責任を負わない。又苦情に関しても受け付けない。

以上

附則 (1)本規約は令和2年4月 日より施行する。

(第4号議案)

令和2年度 事業計画（案）

自治会会則第3条「会員相互の親睦と福祉を増進し、明るく住みやすい清潔な町づくりを図ることを目的とする」を基調として、第4条記載の（1）会員相互の連絡及び協調、（2）防火・防犯・保健・衛生等生活の安全に関する事業、（3）関係機関からの情報伝達（4）その他本会の目的を達成するために必要な事業を推進するほか、下記事項を重点施策として、自治会運営を行う。

（事業計画・活動の具体的な内容は各専門委員会の事業計画を参照）

I. 重点施策

1. 自治会会則ほか各規約・規則の簡略化と実態に合った変更の検討の継続
2. 高齢化する自治会における班長、役員業務見直しについて検討を継続
3. 自主防災組織との連携強化・住民参加による訓練を通じた安心・安全なまちづくりの推進
4. 防災・防犯活動のために班内及び近隣班住民との交流の推進

II. 会長席の活動

1. 役員会及び班長会の準備・開催
2. 定期総会の準備、開催並びに意見の調整を行う。
3. 住民の意見・要望等を関係各委員会と協力して、佐倉市又は関係機関へ提出する。
4. 佐倉市と「佐倉市自治会等業務委託契約」を締結する。
5. 「佐倉市自治会等自治振興交付金」他各種補助金の申請を行う。
6. 自由意思による各種募金活動に協力する。
7. 民生・児童委員の募集を継続する。
8. 自治会の代表として以下の協議会等に参加する。
 - （1）佐倉市地区代表者会議
 - （2）佐倉東部地区代表協議会
 - （3）白銀小学校区地域まちづくり協議会
 - （4）白銀小学校運営委員会
 - （5）佐倉東部地区社会福祉協議会
 - （6）佐倉市防犯指導員
 - （7）日本赤十字社千葉支部協賛委員
9. 白銀地域の諸団体との交流促進
 - （1）にじいろ保育園との交流。
 - （2）白銀小学校との交流。
 - （3）佐倉東中学校との交流
 - （4）佐倉高等学校との交流

- (5) 白銀子ども会との協力
- (6) 近隣自治会・町内会等との交流

【総務委員会】

1. 自治会管理に関する活動

- (1) 入退会状況を把握し、関係委員会・組織などへの通知を行うとともに、自治会員台帳および班長当番管理表（電子データ）を管理・整備し、随時更新する。
- (2) 未加入世帯、店舗等、空き地、空き家も含めた全地番の実態を調査・把握して、加入状況の基礎データを確保し名簿等に反映するとともに、関係各委員会と連携して活用する（共用施設費請求対象の把握など）。
- (3) 新規加入者に対し、議案書の配布を行う。
- (4) 自治会会員との窓口業務
- (5) 会長及び各委員会分の白銀自治会員名簿を作成する。
- (6) 佐倉白銀ニュータウン自治会規約について、総会で可決した内容の改訂を行う。改正した規約については白銀ニュータウン全戸へ配布し、「白銀ニュータウン生活心得」ファイルの規約を差し替えてもらう。また、新たな改正があればその文案を作成する。

2. 総会、班長会及び役員会の事務局業務

- (1) 会議（総会・班長会・役員会）の予定表の作成と開催通知
- (2) 班長会の議事録作成及び回覧
- (3) 総会議案書の作成、発行、総会準備
- (4) 会場準備、出欠・委任の把握

3. 他の委員会活動に属さない自治会の総務的事項を行う。

- (1) 次年度の班長選任および新班長説明会・新役員選出の事務と運営を行う。
- (2) 令和2年度から開始予定のホームページ本格運用の取りまとめを行う。

【環境美化・地区計画運営委員会】

1. 環境美化活動

(1) 清掃・美化活動

- ・ゴミゼロ運動への参加。
- ・定期清掃活動の実施。
- ・東西集会所の草刈りの実施。
- ・地区内巡回等による環境整備、改善活動の実施。
- ・花壇整備による地区内美化活動の継続。
- ・良好な環境の保全・維持に関する各種キャンペーン資料を作成、回覧し意識向上を図る。

(2) 佐倉市への要望・調整等

- ・環境の整備・改善に関する各種要望書を提出し、その対処状況等についてフォローする。
- ・清掃活動用ゴミ袋の受領、ゴミ収集の依頼等、必要な調整等を行う。

2. 地区計画運営関係

(1) 白銀地区地区計画に係る巡回（実態調査）の実施。

地区計画の必要項目について、巡回・確認を行うとともに、その結果を佐倉市都市計画課へ報告する。

(2) 条例及び地区計画の周知

条例及び地区計画の遵守状況を把握し、必要に応じ、条例等の内容周知を図る。

【広報委員会】

1. 文書回覧に関する管理

(1) 毎月2回（第2、第4土曜日）回覧物を班長へ配布

“定期外回覧物受取日の事前お知らせ”

(2) 「回覧板」の補充、管理（佐倉市に請求、市から無償提供）

(3) 回覧版用「雨除けビニール袋」の補充、管理

2. 掲示物の維持及び管理

(1) 掲示物の審査及び許可：会員及び公共機関からの依頼ポスター

(2) ポスター等の掲示と期日管理（原則3か月間掲示）

(3) 掲示板の点検・清掃（白銀・大福寺・尾山・堀上・大廻り公園、東・西集会所）

3. 「白銀便利帳」の発行

(1) 年1回発行

(2) 主な構成内容：白銀自治会役員一覧、公共機関等の各種問い合わせ先

4. 白銀ニュータウン自治会広報誌「しろがね新聞」の発行

(1) 原稿の依頼、編集、校正、印刷

(2) 年間1～3回程度

5. 白銀地区限定データ放送「あなたのまち」への情報掲載依頼

(1) ケーブルネット296がチャンネル11で提供する、白銀地区限定データ放送「あなたのまち」への掲載情報の取りまとめ及び掲載依頼手続き

6. 各種募金活動のとりまとめ

下記募金の案内、寄付金の回収、納付、会員への結果報告

(1) 7月頃 「愛の1円募金」

(2) 10月頃 「赤い羽根共同募金」

(3) 12月頃 「歳末助け合い募金」

【防災委員会】

1. 自主防災組織の事業活動等の実施について検討・審議及び自主防災組織活動内容の報告等

2. 自主防災組織事業活動の防災事務局としての参加

※事業内容は、自主防災組織の事業計画を参照

3. 防災用資機材の確認・点検

4. 白銀地区内の水利施設関連の点検

5. 行政・防災関連団体主催の訓練等への参加

6. 東西集会所利用者に対する消防訓練の実施

【防犯・交通委員会】

1. 防犯に関する活動

- (1) 佐倉警察署員及び白銀防犯パトロールボランティア【注】との合同パトロールの実施

【注】 白銀防犯パトロールボランティア 登録9名（令和2年度予定）

・代表者： 須賀 隆

・メンバー：千葉景四郎、押木幸也、羽藤信孝、倉島 陽、岡本重夫、久木孝之、花田あつ子、
他1名

（順不同・敬称略）

- (2) 当委員会メンバーによる定期的な防犯パトロールを実施し、住民の防犯意識の高揚推進
(3) 佐倉市防犯組合主催の防犯研修会への参加
(4) 「さくら防犯パトロールネットワーク」への登録及び犯罪情報の入手
(5) 「さくら防犯パトロールネットワーク」の定期総会、防犯情報連絡会の出席
(6) 佐倉警察署「移動交番」の開設日時、場所を把握し住民へ周知
(7) 白銀防犯パトロールボランティアとの情報交換
(8) 白銀地区街路設置の幟旗の整備

2. 交通に関する活動

- (1) 路上駐車調査を継続し、住民の駐車マナー及び交通安全意識の向上推進
(2) 交通に関する安全対策を検討の上、関係機関に要望
(3) バスの利便性向上に向け、佐倉市当局及びチバグリーンバス(株)に対する要望の継続
(4) 道路の補修要望等、道路全般に関する特命事項の対応

【住民・地域交流委員会】

白銀ニュータウン住民と地域住民の交流を促進することを目的とする。

地域の核である白銀小学校、佐倉東中学校、にじいろ保育園との協力体制の維持・向上を図ると共に、会長席と共に佐倉東部地区社会福祉協議会への協力活動を行い参加を呼び掛ける。

1. 住民・地域交流イベントの実施

- (1) 白銀小学校第17回地域ぐるみ大運動会への参加（白銀レース行進によるPR活動）

白銀小学校と地域住民との交流を深めるため、委員会から運動会に参加する。

- (2) 白銀小学校体育館を利用したイベントの開催にかかる白銀小学校等関係先と調整およびイベントの実施

①前半は6～7月に実施。（去年は未実施）

例：「としとらん塾」等の開催（包括支援センター主催・計画による開催）

②後半は12月に実施。第6回クリスマスコンサート（例年通り、白銀小・佐倉東中・佐倉高校の3団体に出演を依頼する予定。）

- (3) 白銀わくわく体操クラブの開催の支援（4月～翌3月）

「介護予防」を目的として佐倉市が推進している「佐倉わくわく体操」の白銀地域での普及に取り組む同クラブを住民・地域交流委員会の活動の一環として会場提供等支援。

(4) キャロット白銀活動の支援

ボランティアグループとして 75 歳以上の一人暮らし高齢者向け配食活動に対する場所提供等の支援

2. PR 活動

(1) 「住民・地域交流だより」等の発行（年数回）

白銀地域におけるイベントの紹介、イベントへの参加の呼びかけや報告など。

3. その他

(1) 住民に向けた地域交流の橋渡しの役割を深めるため、白銀地域の諸団体の窓口である会長席との連携を図るほか、会長席から選出される佐倉東部地区社会福祉協議会の理事 1 名に加え、本委員会からも同協議会の理事 1 名を選出する。また白銀小学校の開放委員 1 名を選出する。

【共用施設管理委員会】

1. 集会所の運営管理

- (1) 集会所が適切に使用されるように努める。
- (2) 集会所の建物・施設・備品・火災保険等の管理。

2. ゴミ集積場の維持管理

- (1) ゴミ集積場のカラスネット、カラスネット用かごが破損した場合の交換及び予備在庫数の管理。
- (2) ゴミ集積場の塗装剥がれ等の巡回点検及び不備箇所に対する補修実施。

3. 住居案内表示板の維持管理

- (1) 住居表示案内板等施設の巡回点検及び修繕。
- (2) 住居区画表示案内板設置分の借地料支払い。
(5 年に 1 回の支払い。令和 2 年度 該当箇所 0 件)

4. 佐倉市が管理する防犯灯に関する業務

- (1) 佐倉市が管理する防犯灯の私有地設置分の借地料支払い。
令和 2 年度 例年通り 9 件

5. 令和 4 年度実施予定の西集会所外部リフォーム及び駐車場設置に係る工事内容の検討並びに概算見積りの検討を行う。(令和 3 年 9 月に佐倉市への補助金申請を行う計画)

【会計委員会】

- 1. 自治会事業活動費及び共用施設管理費の適正な予算・収支管理
- 2. 自治会費及び共用施設管理費の集金・納入
- 3. 自治会経費及び共用施設維持管理費用の適正な支払い
- 4. 令和 2 年度収支決算作成
- 5. 令和 3 年度収支予算（案）作成
- 6. 前期同様インターネットバンキングを活用し、業務の省力化及び経費節減を図る

(第5号議案) 令和2年度 収 支 予 算 (案)

(注) 令和2年度佐倉白銀ニュータウン自治会の予算案につきましては、令和元年度収支決算を受けて4月12日に別途定期総会開催案内と併せて全戸配布いたしますのでご確認ください。

(第6号議案)

令和2年度 役員及び班長の選出

佐倉白銀ニュータウン自治会の平成31年度新役員及び新班長について、次の通り提案します。

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役 職
101	河野 康				会計委員会	副委員長
105	佐々木 正常				防災委員会	委員
108	坂田 昌之				会長席	副会長
109	西尾 隆				住民・地域交流委員会	委員長
111	菅 俊朗				環境美化・地区計画運営委員会	委員
112	椎木 啓介				住民・地域交流委員会	委員
113	山崎 理恵子				環境美化・地区計画運営委員会	委員
115	井口 正弘				広報委員会	委員
116	小林 俊之				防犯・交通委員会	委員
117	早坂 恵子				環境美化・地区計画運営委員会	委員長
118	小山 学				共用施設管理委員会	委員2
119	南野 正彦				広報委員会	委員
120	柳生 美樹夫				総務委員会	委員
121	直井 克之				共用施設管理委員会	委員
122	杉岡 純良				広報委員会	委員
205	小島 秀生				会長席	副会長
206	樹下 力				総務委員会	委員
207	清宮 成紀				広報委員会	委員1
211	磯村 章				会計委員会	委員
212	河村 眞作				防犯・交通委員会	委員長
214	土佐谷 昭				住民・地域交流委員会	委員
217	小柳 徹郎				防災委員会	委員1
218	加藤 和彦				環境美化・地区計画運営委員会	委員2
220	小林 清貴				共用施設管理委員会	委員1
301	金曾 玲子				環境美化・地区計画運営委員会	委員
305	沼澤 豊				会長席	副会長
306	竹中 健二郎				共用施設管理委員会	委員長
307	諸藤 直孝				環境美化・地区計画運営委員会	委員1
308	志田 瑞絵				防災委員会	委員2
310	青木 俊朗				環境美化・地区計画運営委員会	委員
311	岡寄 幸子				総務委員会	委員2
312	川北 文啓				住民・地域交流委員会	委員1
313	谷岡 紀夫				総務委員会	委員1
314	橋爪 滋				防犯・交通委員会	委員
315	桂 義弘				会計委員会	委員1

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役 職
316	萩谷 眞佐夫				防災委員会	委員
317	山本 実				環境美化・地区計画運営委員会	委員
318	吉澤 佳一				住民・地域交流委員会	委員 2
319	山本 重明				広報委員会	委員
320	榎本 秀文				防犯・交通委員会	委員 2
322	金子 寿一				広報委員会	委員 2
323	黒岩 祥子				共用施設管理委員会	委員
401	宮澤 吉弘				総務委員会	委員長
402	岩井 利御				会長席	会長
406	福永 淳				防犯・交通委員会	委員 1
407	笠松 繁夫				環境美化・地区計画運営委員会	委員
410	矢作 潤				環境美化・地区計画運営委員会	委員
411	三浦 ツセ				広報委員会	委員長
412	藤本 健一郎				防犯・交通委員会	委員
414	土谷 武				防災委員会	委員長
416	小松崎 淳司				会計委員会	委員長
418	清水 達朗				住民・地域交流委員会	委員
419	高橋 慎二				共用施設管理委員会	委員

令和 2 年度監査委員 候補者

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役 職
307	諸藤 直孝				監査	監査委員
311	岡寄 幸子				監査	監査委員

第 3 0 回定期総会議長団 候補者

班名	氏名	丁目	番地	号	担当部門	役 職
220	小林 清貴				定期総会	議長
319	山本 重明				定期総会	副議長
206	樹下 力				定期総会	書記
207	清宮 成紀				定期総会	書記

Ⅱ. 白銀ニュータウン自主防災組織

(第7号議案)

令和元年度 自主防災組織事業活動報告

I. 活動基本方針

組織の円滑な運営の基盤を築くためにも、当面の活動は必要最小限とし、除々に範囲・規模を広げていくことを基本方針として以下の活動を行った。また、災害時の速やかで効率的対応を図るために昨年見直しを行った「防災行動マニュアル」を使用した防災机上訓練を実施するとともに千葉県防災研修事業として行われた研修のうち自主防災組織活動に参考となるコースを受講した。

Ⅱ. 事業計画および執行の承認

1. 第28回定期総会・・・平成31年4月21日、白銀小学校で行われ、事業計画を承認
2. 幹事会・・・自治会班長会に合わせて、事業計画の実施及び定期総会議案書について審議承認
3. 防災役員会・・・本部長、副本部長（専任を含む）、防災事務局及び各チームリーダーから構成されるメンバーで毎月第4土曜日西集会所にて定例会を開催し、事業計画の実現・実施について審議

Ⅲ. 活動報告

1. 防災役員会議

合計9回の定例会を開催し、以下の事項について検討、審議を行った。

- (1) 2019年度活動計画全体スケジュール
- (2) 自主防災組織設立に係る佐倉市への各種申請、届け
- (3) 防災倉庫内防災用資機材の確認等
- (4) 自治会防災委員会主体の防災業務実施（詳細は自治会防災委員会報告参照）
- (5) 会員の防災意識向上
 - ・避難所運営ゲームの実施
 - ・自主防災組織リーダー研修会参加
 - ・防災机上訓練実施（防災行動マニュアルを使用した自治会防災役員及び防災組織各チーム員による防災訓練）
 - ・大地震等発生時にお互いに助け合うことがスムーズにできるように顔合わせを行うとともに、お茶を飲みながら雑談をして互いのコミュニケーションを図る目的で自治会班単位での「茶話会」実施。

- (6) 台風 15 号の教訓による各種対策（停電時の情報収集のための手段、発電機によるスマートフォンへの充電支援等）

2. 自主防災組織に係る届け等

- (1) 平成 31 年 4 月 17 日付で以下の項目について佐倉市へ届け及び報告を行った。

- ① 佐倉市自主防災組織変更届 ⇒ 代表者の変更届出
- ② 平成 30 年度活動実績報告

3. 防災意識向上活動

会員の防災意識向上の一環として以下の活動を実施した。

(1) 避難所運営ゲーム

- ① 実施日時：令和元年 7 月 6 日（土） 13：30～15：30
- ② 実施場所：西集会所
- ③ 参加者：17 名
- ④ 講師：水島 重光氏（防災アドバイザー）、大竹 雄一郎氏
- ⑤ ゲーム内容
 - ・大災害時に一時避難所の出来事や避難者対応をゲーム感覚で模擬体験する。

(2) 自主防災組織リーダー研修会参加

- ① 「要配慮者支援コース」：6 月 2 日（日）千葉県消防学校防災研修センター [1 名]
- ② 「地域防災リーダー基礎コース」：6 月 30 日（日） 同上 [2 名]

(3) 防災机上訓練実施（自治会班長対象）

- ① 実施日時：令和元年 8 月 4 日（日） 10：00～12：00 [東集会所]
令和元年 8 月 4 日（日） 13：30～15：30 [西集会所]
- ② 参加者：16 名（西集会所：2 丁目、3 丁目班長主体）
12 名（東集会所：1 丁目、4 丁目班長主体）

③ 机上訓練内容

- ・被害状況調査、各種情報収集及び被害状況の可視化
- ・関係機関への状況報告及び情報収集
- ・各チームへの活動内容連絡
- ・安否確認、被害状況報告のない班の情報収集
- ・インフラに関する情報収集及び得られた情報の白銀地区全体への周知
- ・消火器を使用した消火訓練
- ・倒壊または大きく損傷した家屋の発火防止（ブレーカーオフ等）

(4) 自治会班単位での茶話会実施

大地震等発生時にお互いの助け合いが効果的、効率的に実施できるように同じ自治会班の方々の顔合わせを行うとともにお茶を飲みながらの雑談等によりコミュニケーションを図ることを目的として実施した。なお、日頃お互いに顔を合わせたこともない人もおり簡単な防災ゲームを通して話をするをきっかけに当初の目的が達成できたのではないと思われる。

[307 班]

- ① 実施日時：令和 2 年 2 月 1 日（土） 13：30～15：00
- ② 実施場所：西集会所

③ 参加者 : 10世帯 14名

[120班]

① 実施日時 : 令和2年2月15日(土) 13:30~15:00

② 実施場所 : 西集会所

③ 参加者 : 7世帯 9名

4. 佐倉市避難行動要援護者名簿〔佐倉市作成〕(以下「要支援者名簿」という。)について

- (1) 要支援者名簿提供希望地域届出書を令和元年6月10日付で佐倉市へ提出した。
- (2) 上記により、以前提供された要支援者名簿を佐倉市へ返却するとともに最新(平成31年1月1日基準日)の要支援者名簿を受領した。
- (3) 最新の要支援者名簿を受け、防災行動マニュアルの自治会各班安否確認表にデータを反映した。

令和元年度自主防災組織防災役員名簿

No.	役 職	氏 名	住 所	備 考
1	本部長	後藤 滋		自治会長
2	副本部長	許 進一		(専任)
3		古川 武		自治会副会長
4		河原 清明		自治会副会長
5		鈴木 美奈		自治会副会長
6	防火管理者	川井田 徹		(専任、なお防災事務局長と兼任)
7	防 災 事 務 局	防災事務局長	川井田 徹	(専任)
8		防災専門委員	岩崎 敏也	(専任)
9			緒方 奈々子	(専任)
10			衛藤 和子	(専任)
11			若狭 久美子	(専任)
12		防災事務局員	石割 茂樹	自治会防災委員長
13			葛山 ひとみ	自治会防災委員
14			石原 福良	自治会防災委員
15			酒匂 良治	自治会防災委員
16			小柴 大典	自治会防災委員
17	会計	若狭 久美子		(専任、なお防災専門委員と兼任)
18	救助・救護チームリーダー	西川 宗一		自治会総務委員長
19	避難誘導チームリーダー	林 卓磨		自治会防犯・交通委員長
20	給食・給水チームリーダー	高橋 洋平		自治会住民・地域交流委員長
21	防犯チームリーダー	山村 幸子		自治会環境美化・地区計画運営委員長
22	初期消火チームリーダー	生形 茂		会計委員(委員長)

(注1)救助・救護チームは、自治会総務委員会、共用施設管理委員会の班長で構成

(注2)避難誘導チームは、自治会防犯・交通委員会、広報委員会の班長で構成

(注3)食料・物資チームは、自治会住民・地域交流委員会の班長で構成

(注4)防犯チームは、自治会環境美化・地区計画運営委員会の班長で構成

(注5)初期消火チームは、自治会会計委員会の班長で構成

令和元年度 自主防災組織 各チーム名簿

救助・救護チーム	リーダー	西川 宗一	総務委員(委員長)
		小泉 敏博	総務委員
		米澤 尚子	総務委員
		兼保 幸太郎	総務委員
		中屋敷 滋	総務委員
		中島 豊	共用施設管理委員(委員長)
		松林 英樹	共用施設管理委員
		富澤 文夫	共用施設管理委員
		菊地 賢治	共用施設管理委員
		石井 常彦	共用施設管理委員
		杉野 英則	共用施設管理委員
避難誘導チーム	リーダー	林 卓磨	防犯・交通委員(委員長)
		木内 京子	防犯・交通委員(副委員長)
		八木 由美子	防犯・交通委員
		長澤 正昭	防犯・交通委員
		白波瀬 孝	防犯・交通委員
		寺本 亮子	防犯・交通委員
		佐藤 真弓	広報委員(委員長)
		玉井 真一郎	広報委員
		中嶋 勝子	広報委員
		松村 通男	広報委員
		遠藤 満	広報委員
		徳久 祐二	広報委員
		佐藤 嘉志	広報委員
食料・物資チーム	リーダー	高橋 洋平	住民・地域交流委員(委員長)
		齋藤 孝二	住民・地域交流委員
		仁井 陽正	住民・地域交流委員
		横井 省造	住民・地域交流委員
		大島 尚己	住民・地域交流委員
		須田 光弥	住民・地域交流委員
防犯チーム	リーダー	山村 幸子	環境美化・地区計画運営委員(委員長)
		大畑 誠一	環境美化・地区計画運営委員
		石井 敬久	環境美化・地区計画運営委員
		二階堂 秋夫	環境美化・地区計画運営委員
		小林 弘毅	環境美化・地区計画運営委員
		根岸 保雄	環境美化・地区計画運営委員
		富岡 潤之介	環境美化・地区計画運営委員
		村田 高晴	環境美化・地区計画運営委員
		守永 美子	環境美化・地区計画運営委員
		塚本 美樹	環境美化・地区計画運営委員
初期消火チーム	リーダー	生形 茂	会計委員(委員長)
		小澤 明夫	会計委員(副委員長)
		内田 達也	会計委員
		五木田 篤	会計委員

(第8号議案)

令和元年度 自主防災組織収支決算報告

令和元年度 会 計 監 査 報 告

(注) 令和元年度白銀ニュータウン自主防災組織の収支決算につきましては、3月31日
締めめの報告書及び会計監査結果を4月4日付で作成して4月12日に別途定期総会開催案
内と併せて全戸配布いたしますのでご確認ください。

(第 9 号議案)

令和 2 年度 自主防災組織事業計画 (案)

白銀ニュータウン自主防災組織 令和 2 年度活動計画 (案) について、次の通り提案します。

日時	場所	参加対象	内容	備 考
4 月	白銀小学校	自治会員	第 29 回定期総会	自主防災組織の活動計画、 収支予算等の審議、了承
5 月	西集会所	自治会員	防災用資機材の確認、点検	発電機等操作訓練を含む
5 月 ～ 12 月	防災研修セ ンター	防災役員	千葉県防災研修事業参加 ①地域防災リーダー基礎コース ②避難所開設・運営コース ③災害図上訓練コース ④要配慮者支援コース等	防災役員数名参加 (必要、 都合に合わせて受講)
6 月	東西集会所	自治会員	【個別訓練実施】 ①通報連絡机上訓練 ②各チーム活動机上訓練 ③消火器操作訓練	「防災行動マニュアル」に 基づき個別訓練を行う。
7 月	西集会所	自治会員	避難所運営ゲーム	
8 月 ～ 12 月	西集会所	自治会員	茶話会 (防災ゲーム、防災関係 講話等)	自治会班単位で実施
10 月	〇〇小学校	防災役員及びチ ーム員	佐倉市民防災訓練参加	防災役員及びチーム員数 名参加
11 月	東西集会所	集会所利用者	【消防訓練】 ①通報連絡訓練 ②避難誘導訓練 ③消火器操作訓練	集会所防火管理者の指揮 のもと訓練を行う。
3 月	西集会所	防災役員	防災用資機材の管理点検	

(注 1) 活動計画、防災訓練計画、各種要領等は、「防災事務局」が案を作成する。

なお、「自主防災組織規約」、「防災基本計画」、平成 27 年度に作成し平成 30 年度に見直した「防災行動マニュアル」及び各種要領等は居住者全員へ配布された「白銀ニュータウン生活心得」の中にすべてファイルされている。

(注 2) 自治会への自主防災組織活動報告は、「自治会防災委員会」担当が行う。

(注 3) 昨年の 2 つの台風、集中豪雨の被害を教訓に、災害対応資機材の充実を図る

(第10号議案)

令和2年度 自主防災組織収支予算（案）

(注) 令和2年度白銀ニュータウン自主防災組織の予算案につきましては、令和元年度収支決算を受けて4月12日に別途定期総会開催案内と併せて全戸配布いたしますのでご確認ください。

(第11議案)

白銀ニュータウン自主防災組織の令和2年度新役員及び新チーム員について、次の通り提案します。

令和2年度自主防災組織防災役員名簿

No.	役 職	氏 名	住 所	備 考
1	本部長	岩井 利御		自治会長
2	副本部長	許 進一		(専任)
3		坂田 昌之		自治会副会長
4		小島 秀生		自治会副会長
5		沼澤 豊		自治会副会長
6	防火管理者	川井田 徹		(専任、なお防災事務局長と兼任)
7	防 災 事 務 局	防災事務局長	川井田 徹	(専任)
8		防災専門委員	岩崎 敏也	(専任)
9			緒方 奈々子	(専任)
10			衛藤 和子	(専任)
11			若狭 久美子	(専任)
12		防災事務局員	土谷 武	自治会防災委員長
13			小柳 徹郎	自治会防災委員1
14			志田 瑞絵	自治会防災委員2
15			佐々木 正常	自治会防災委員
16			萩谷 眞佐夫	自治会防災委員
17	会計	若狭 久美子		(専任、なお防災専門委員と兼任)
18	救助・救護チームリーダー	宮澤 吉弘		自治会総務委員長
19	避難誘導チームリーダー	河村 眞作		自治会防犯・交通委員長
20	食料・物資チームリーダー	西尾 隆		自治会住民・地域交流委員長
21	防犯チームリーダー	早坂 恵子		自治会環境美化・地区計画運営委員長
22	初期消火チームリーダー	小松崎 淳司		自治会会計委員長

(注1)救助・救護チームは、自治会総務委員会、共用施設管理委員会の班長で構成

(注2)避難誘導チームは、自治会防犯・交通委員会、広報委員会の班長で構成

(注3)食料・物資チームは、自治会住民・地域交流委員会の班長で構成

(注4)防犯チームは、自治会環境美化・地区計画運営委員会の班長で構成

(注5)初期消火チームは、自治会会計委員会の班長で構成

令和2年度 自主防災組織 各チーム名簿

救助・救護チーム	リーダー	宮澤 吉弘		総務委員(委員長)
		谷岡 紀夫		総務委員1
		岡寄 幸子		総務委員2
		柳生 美樹夫		総務委員
		樹下 力		総務委員
		竹中 健二郎		共用施設管理委員(委員長)
		小林 清貴		共用施設管理委員1
		小山 学		共用施設管理委員2
		直井 克之		共用施設管理委員
		黒岩 祥子		共用施設管理委員
		高橋 慎二		共用施設管理委員
避難誘導チーム	リーダー	河村 眞作		防犯・交通委員(委員長)
		福永 淳		防犯・交通委員1
		榎本 秀文		防犯・交通委員2
		小林 俊之		防犯・交通委員
		橋爪 滋		防犯・交通委員
		藤本 健一郎		防犯・交通委員
		三浦 ツセ		広報委員(委員長)
		清宮 成紀		広報委員1
		金子 寿一		広報委員2
		井口 正弘		広報委員
		南野 正彦		広報委員
		杉岡 純良		広報委員
		山本 重明		広報委員
食料・物資チーム	リーダー	西尾 隆		住民・地域交流委員(委員長)
		川北 文啓		住民・地域交流委員1
		吉澤 佳一		住民・地域交流委員2
		椎木 啓介		住民・地域交流委員
		土佐谷 昭		住民・地域交流委員
		清水 達朗		住民・地域交流委員
防犯チーム	リーダー	早坂 恵子		環境美化・地区計画運営委員(委員長)
		諸藤 直孝		環境美化・地区計画運営委員1
		加藤 和彦		環境美化・地区計画運営委員2
		菅 俊朗		環境美化・地区計画運営委員
		山崎 理恵子		環境美化・地区計画運営委員
		金曾 玲子		環境美化・地区計画運営委員
		青木 俊朗		環境美化・地区計画運営委員
		山本 実		環境美化・地区計画運営委員
		笠松 繁夫		環境美化・地区計画運営委員
		矢作 潤		環境美化・地区計画運営委員
初期消火チーム	リーダー	小松崎 淳司		会計委員(委員長)
		河野 康		会計委員(副委員長)
		桂 義弘		会計委員1
		磯村 章		会計委員